

## 令和4年度 事務事業評価書(8月26日 外部評価分)

令和4年8月26日

	資料名		頁
①	困難を抱える若年女性支援事業	男女共同参画推進課	1
②	県税収入確保特別対策事業 (個人住民税対策強化事業)	税務課	3
③	自主防災組織活性化事業	消防防災指導課	5
④	アジア自治体間環境協力推進事業	環境政策課	7
⑤	宿泊税交付金事業	観光政策課	9
⑥ ※	新たな観光地域づくり推進事業	観光振興課	11
⑦	インバウンド誘客先多角化促進事業	観光振興課	13

※ ⑥は、第1回審議会の資料では事業名「インバウンド向け体験プログラムを組み込んだ旅行商品造成事業」、所管名「観光政策課」と記載していましたが、組織改正に伴い事業名及び所管課が変更となりました。



事業名	困難を抱える若年女性支援事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R1
-----	----------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的な取組	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策及び被害者支援

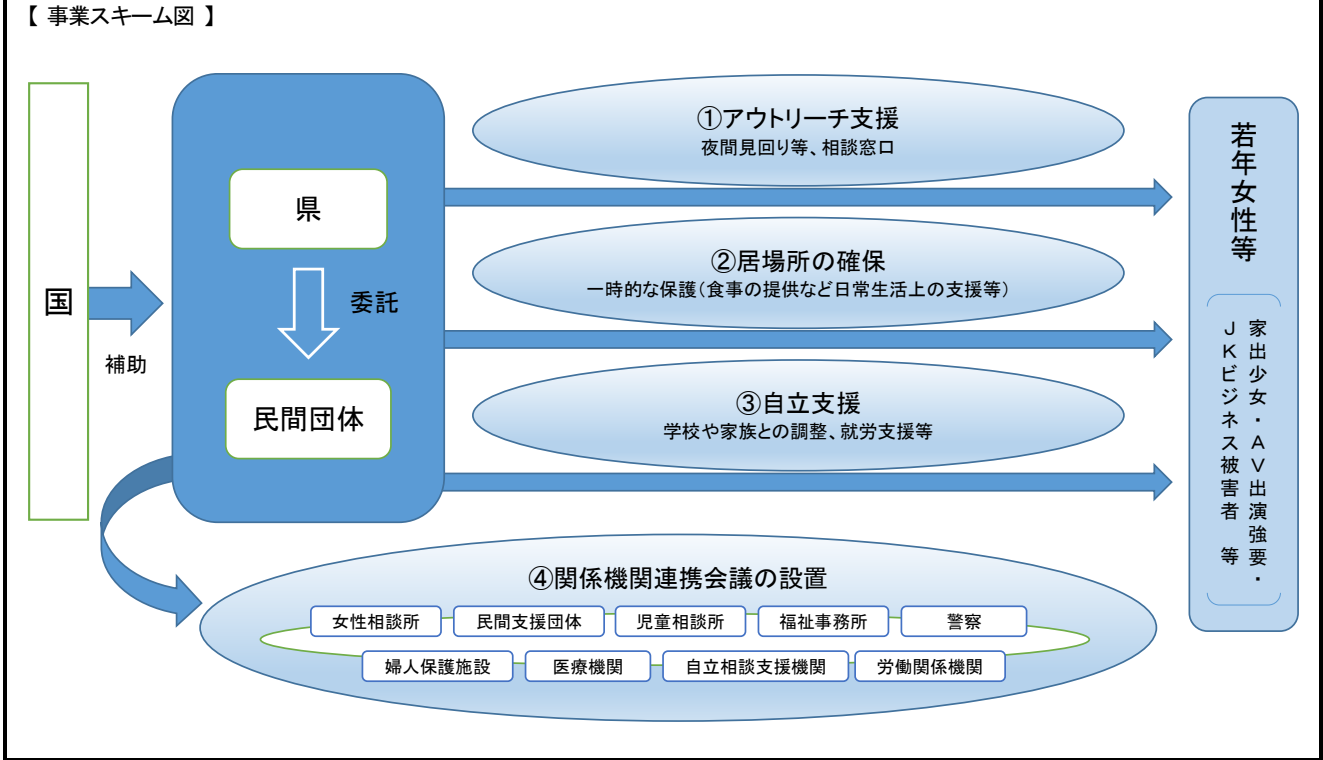
1 事業のねらい・目的

○困難を抱えながら既存の相談機関につながらない若年女性に対してアウトリーチ支援を行うとともに、居場所の確保、公的機関等への「つなぎ」を含めたアプローチを行う仕組みを構築し、若年女性の自立を推進する。

2 事業概要

(1) 困難を抱える若年女性に対するアウトリーチ支援事業  
 アウトリーチ支援や安心・安全な居場所の確保、自立支援等について、民間団体と密接に連携し実施。  
 ○実施主体：県（NPO法人等に委託）  
 ○対象者：性暴力や虐待等の被害に遭った、又は、遭うおそれのある主に10代から20代の女性  
 ○内容：①アウトリーチ支援（夜間見回り、相談窓口（メール、電話等）、面談等）  
 ②居場所の提供（一時的な保護（食事の提供など日常生活上の支援、不安や悩み等に対する相談支援））  
 ③自立支援（学校や家庭等の調整、居住地、就労、生活保護等に係る支援）

(2) 関係機関連携会議  
 行政機関、民間団体等で構成する関係機関連携会議を設置し、支援内容に関する協議、事例検証等を行い、相互に情報を共有。月1回程度。



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
夜間見回り回数	目標	24	48	48	54	60
	実績	14	11	9	0 (6月末現在)	
関係機関連携会議開催回数 (代表者会議/実務者会議)	目標	3/7	3/12	3/12	3/12	3/12
	実績	1/1	1/2	1/4	0/1 (6月末現在)	

【指標の考え方】

アウトリーチ支援事業の夜間見回りの実施回数（月4回）と関係機関連携会議の開催回数（代表者会議年3回、実務者会議月1回）を成果指標とする。  
 ※R1年度は10月支援開始にあわせて目標設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・夜間見回りについては、新型コロナウイルスの影響による外出自粛期間に活動を自粛したため、目標を下回ったが、インターネットやSNSを使った声掛けを実施した。インターネットやSNSでの声掛け実績：534件
- ・会議開催数については、新型コロナウイルスの影響等もあり目標を下回ったが、実務者会議に代わり、ケースごとに関係機関・関係団体との連絡、調整等を行っている。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 ○電話、メール、面談等での相談件数は年間1,832件あり、被害の未然防止に寄与している。 ○女性相談所や市役所（生活保護）など公的機関へつないだ実績があり、公的機関の支援に繋がりにくい若年女性の支援事業として有効である。 ○R3年度の自立支援（学校や家庭との調整、居住地、就労、生活保護など）として、新規33人に行っている。
	【事業の効率性】 ○NPOの専門性を活かし、効果的かつ効率的に、困難を抱える若年女性の支援を実施している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	11,646	14,505		時間	625	625	
（うち一般財源）	4,453	3,717		人件費（千円）	2,524	2,524	

6 見直しの内容	
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ）  <input type="radio"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ） </p>	
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長引くコロナの影響等により、生活環境の変化、女性が多い非正規労働者の収入減による将来不安の高まりなど、若年女性を取り巻く様々な困難さが増大している。</li> <li>・本事業の相談件数は年間1,800件を超えており、20歳未満の若年女性の相談が約5割。高校卒業後の生活変化などを契機に、困難な状況に陥る女性が多い。</li> <li>・定例的な実務者会議に代えて行っている個別案件ごとの関係者協議等により、機動的な対応ができています。</li> </ul>
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ前と比べ外出抑制の傾向がみられることから、アウトリーチ支援については、夜間見回りの回数を縮小し、インターネットやSNSを活用した声掛けを拡充する。</li> <li>・高校卒業後の若年女性の相談・支援につながるよう、高校や大学等への事業周知を強化する。</li> <li>・実務者会議の実施方法、回数などを見直し、個別案件ごとに関係者が集まり協議する会議に変更。</li> </ul>

事業名	県税収入確保特別対策事業 (個人住民税対策強化事業)	部課(室)	総務部 税務課	事業 開始年度	H23
-----	-------------------------------	-------	------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	5	計画推進の基盤づくり	中項目	2	行政改革の推進
	小項目			具体的な 取組		

1 事業のねらい・目的

市町村の税の徴収力向上を支援するとともに、個人県民税の収入未済額を縮減するため、滞納の防止から徴収までを総合的に取り組むもの。

2 事業概要

- 総合的税収対策
- 課税対策と徴収対策が一体となった集中的・専門的な組織による取組み

①特別徴収制度の実施促進の取組み (現年度滞納防止対策)

- ・滞納がほとんど発生しない特別徴収 (収入歩合 99.84%) への移行を図るため、平成 29 年度課税分から個人住民税に係る特別徴収義務者の「一斉指定」を実施。事業者への周知・広報や関係団体への協力要請、市町村への支援を行い、制度を定着させることにより、効果の拡大を図る。

②政令市との徴収連携の強化

- ・政令市(北九州市・福岡市)の全区と徴収連携を実施することにより繰越滞納事案の整理を促進する。

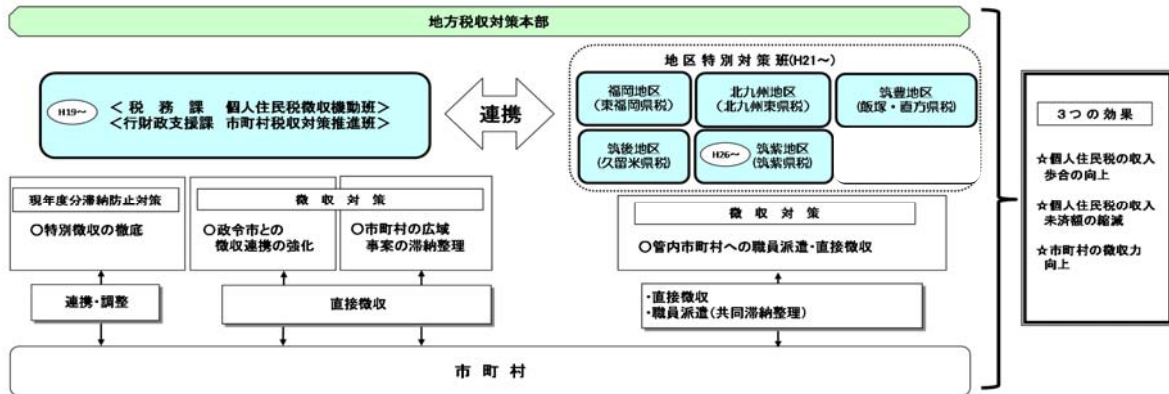
③広域に係る個人住民税の滞納対策

- ・広域滞納事案(県外及び市町村区域外)の集中的専門的滞納整理。

④徴収連携の強化事業

- (1) 5 特別対策班による市町村の徴収支援 (職員派遣・直接徴収)
- (2) 県内 13 地区税務連絡協議会徴収対策会議による実践的対策策定

【事業スキーム図】



3 事業目標等

個人県民税の増収効果額

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	累計
個人県民税の増収効果額 (H29歳入予算1,600億円ベースによる算定)	目標	7億	6億	7億	7億	8億	35億
	実績	20億	13億	10億	12億	14億	69億

【指標の考え方】

- ・福岡県財政改革プラン2017の際に設定した、個人県民税の増収効果額 (特別徴収推進による効果を含む) を指標とする。

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	累計
個人県民税の増収効果額 (R4歳入予算1,300億円ベースによる算定)	目標	9億	9億	9億	9億	9億	45億
	実績						

【指標の考え方】

- ・福岡県財政改革プラン2022の際に設定した、個人県民税の増収効果額 (特別徴収推進による効果を含む) を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・増収効果額は平成26年度以降、継続して目標を上回り、順調に推移しており、令和3年度も目標を達成した。
- ・平成29年度は、特別徴収義務者の一斉指定の実施により、増収効果額が大きく伸びた。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

・地方税収対策本部で毎年確実に徴収している

(億円)

地方税収対策本部の徴収額

地方税収対策本部 徴収額合計	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	2.3	2.9	7.2	9.7	9.9	10.4	11.2	13.1	14.2	16.8	15.3	13.4	10.8	9.4	10.1

・個人県民税の現年度課税分の収入歩合は上昇傾向、翌年度に繰り越される収入未済額は減少傾向

個人県民税（現年度課税分）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
収入歩合(%)	97.8	97.1	97.4	97.4	97.6	97.5	97.7	97.5	97.7	97.9	98.1	98.8	98.8	98.8	98.9	99.1
収入未済額(億円)	17.9	43.8	43.2	42.5	36.6	36.8	36.2	38.9	37.1	33.9	31.0	20.9	15.8	16.1	14.8	11.8

・対策本部の取組みにより、平成19年度の税源移譲後増加していた滞納繰越分収入未済額は平成24年度以降減少

個人県民税（滞納繰越分）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
収入歩合(%)	20.4	21.5	28.0	24.7	24.9	24.9	28.1	29.2	34.0	36.3	37.3	37.7	33.0	30.4	30.2	29.7
徴収額(億円)	12.9	13.8	25.1	25.6	28.4	29.4	33.6	34.6	38.3	36.9	33.9	30.4	21.4	16.6	15.5	14.1
収入未済額(億円)	44.9	45.8	60.1	71.6	79.9	82.0	78.4	73.1	63.9	56.1	49.0	43.4	38.4	33.9	32.0	29.1

・平成24年度～26年度に実施した特別徴収未実施事業者への個別訪問の取組み及び平成29年度から実施した特別徴収義務者の一斉指定により、特別徴収実施率は上昇

特別徴収未実施事業所に対する個別訪問件数

成果指標		H24	H25	H26	H27	累計
特別徴収未実施事業所 に対する個別訪問件数	目標	2,500件	2,500件	2,500件	2,500件	10,000件
	実績	4,524件	3,295件	3,755件	—	11,574件

特別徴収実施率（特別徴収に係る給与所得者数／給与所得者総数）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
特別徴収実施率	73.5%	74.9%	76.0%	77.0%	78.2%	84.9%	85.8%	86.1%	86.1%	86.9%
(参考) 全国平均特徴率	72.8%	73.8%	76.0%	79.0%	81.3%	83.2%	84.4%	85.0%	85.4%	86.4%
(参考) 全国順位	20位	20位	27位	34位	37位	21位	21位	24位	27位	28位

【事業の効率性】

・県が個人住民税の徴収に係る方針・対策を一本化することで、県全体（県と市町村）の連携が図られ、効果的・効率的な徴収対策が実践できる。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	18,328	23,436		時間	58,373	58,373	
(うち一般財源)	18,328	17,439		人件費 (千円)	235,711	235,711	

6 見直しの内容

継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）  
 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）

【上記の理由】

・個人県民税の収入未済額は平成24年度以降、連続して減少しているものの依然として多額であり、また、県税全体の収入未済額に占める割合も5割を超えている状況であるため、当該事業の取組みを継続していく必要がある。

【見直し内容】

・平成29年度課税分から実施した個人住民税に係る特別徴収義務者の「一斉指定」を定着させることにより新たな滞納発生を防止し、徴収対策として市町村と県との徴収連携を継続して実施するとともに、市町村の相互併任体制を確立させるための組織的な働きかけを行うことで近隣市町村間の連携を促進することにより、収入未済額の圧縮を図る。

事業名	自主防災組織活性化事業		部課(室)	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な 取組	1	地域防災力の向上

1 事業のねらい・目的

地域防災の主体となる自主防災組織等において、中心的役割を担う人材の確保及び育成を図り、永続的かつ地域の実状に伴った防災活動を実現する。

2 事業概要

○防災士養成研修事業

県内市町村と連携し、地域防災に貢献し得る住民を対象に養成研修を開催する。  
研修では、「地震・津波による災害」や「気象災害・風水害」等の必須4講目を含む、防災士教本で定められた25講目のうち13講目を実施する。防災士資格を取得するには、①「防災士養成研修」を受講すること、②「防災士資格取得試験」に合格すること、③「救急救命講習」を受講することが要件となっている。

※ 防災士とは「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことをNPO法人日本防災士機構が認証した人。

教本代	3,500円	A
防災士養成研修講座	53,900円	⇒
受験料	3,000円	B
防災士登録料	5,000円	C
合計	65,400円	

⇒ 県が研修を開催することで、受講者の費用負担を減らす。

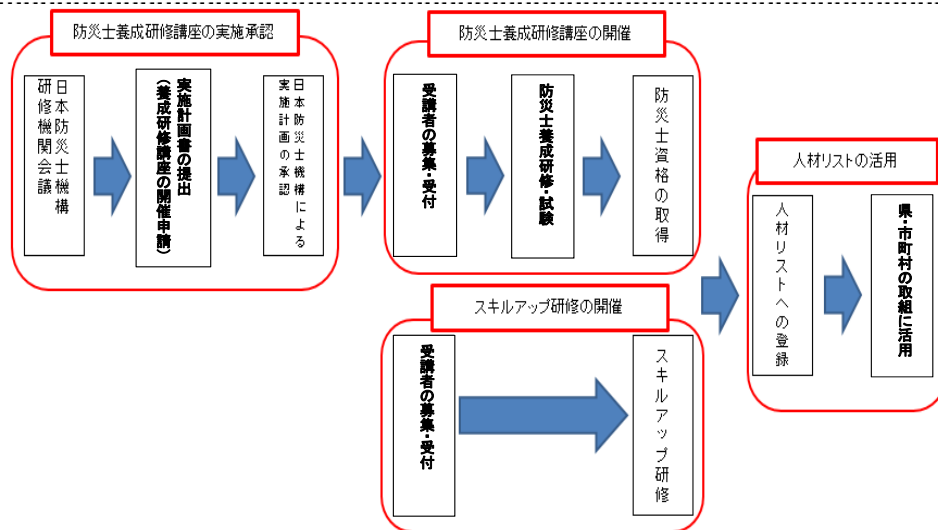
11,500円 (A+B+C) は受講者の個人負担 (もしくは市町村負担)

○スキルアップ研修事業

県内在住の防災士に対し、防災に関する専門知識の普及や先進事例の情報共有等をカリキュラムとしたスキルアップ研修を開催し、防災士資格保有者の地域防災活動を支援する。

※ 上記研修で養成した防災士をリスト化し、市町村と人材情報の共有を行い、県や市町村における各種防災事業等に活用する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
県事業における防災士の養成目標 (累計)	目標	400名	800名	1,200名	1,600名	2,000名
	実績	313名	723名	未確定		

【指標の考え方】

県内約5,900の自主防災組織のうち、防災士が地域の防災活動を行っている組織が約3,900 (令和6年度見込み)。全ての組織で防災士を中心とした防災活動の活性化を目指し、不足分、2,000名の防災士を養成する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

目標未達成（県ホームページ、福岡県だより、ラジオ、SNS等の様々な媒体を利用して周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受講申込者数が定員に到達せず、養成者数は目標の90.4%にとどまった。）

4  
有効性・  
効率性

【事業の有効性】

令和2年度防災士養成研修事業において県が養成した防災士313人のうち、8割を超える256人が地域の自主防災組織において活動、又は、地域の自主防災組織の設立に携わっており、地域防災力の強化に寄与している。

【事業の効率性】

・受講者の募集や受講者との各種手続については、地域の実情を知り、養成した防災士を活用する市町村の協力を得て行った。  
・防災士養成研修の会場の一部については、令和3年度以降、県の合同庁舎を活用することで会場使用料の削減を図っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	1,286	5,718		時間	1,032	1,307	
（うち一般財源）	1,286	5,718		人件費（千円）	4,168	5,278	

6 見直しの内容

継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）       一部改善      縮小 ）  
 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）

【上記の理由】

- ・R2、R3と目標を達成できておらず、R6:2,000名の養成達成に向け取り組む必要がある。
- ・防災に関する知識・技能を有する防災士を養成するため、成果の達成を目指し、引き続き、事業を実施する。

【見直し内容】

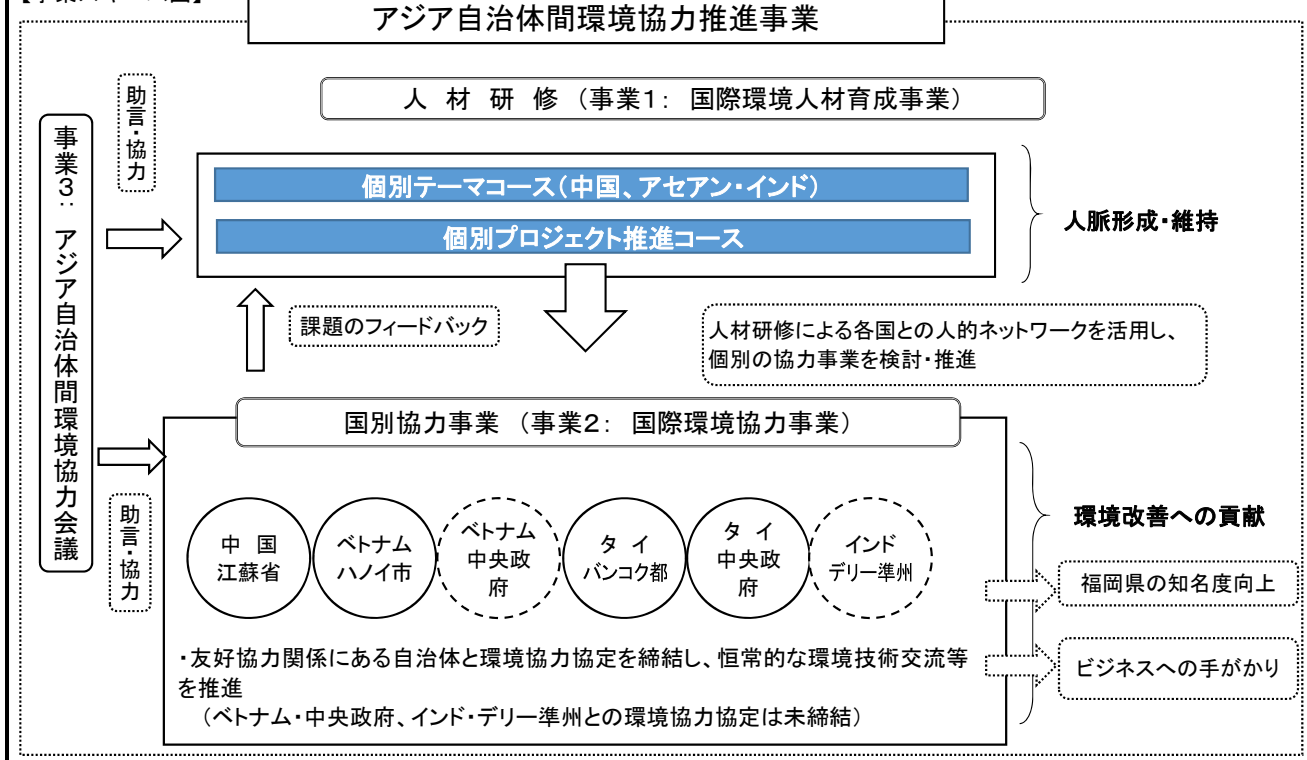
- ・防災士養成研修事業について、周知を強化し、受講者数の増加を図るため、防災士養成研修の開催回数を増やす。（4回→5回）
- ・スキルアップ研修事業について、受講者アンケートの結果を踏まえ、より実践的な知識・技能を習得するため、講義内容を一部見直し、図上訓練を取り入れる。



事業名	アジア自治体間環境協力推進事業		部課(室)	環境部 環境政策課	事業 開始年度	H23
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的な取組	2	国際協力・貢献の推進

1 事業のねらい・目的	
・ 県内に蓄積した環境技術やノウハウ等を活用した環境協力事業を実施し、友好提携地域の環境問題の解決に貢献する。	
2 事業概要	
1 国際環境人材育成事業	
○ 個別テーマコース	
・ 本県とアジア諸地域との環境交流を推進するため、友好提携地域等の環境施策の中核を担う行政官を対象として、対象自治体のニーズに合わせて本県の環境技術やノウハウ等について学ぶ、個別テーマコース（廃棄物（中国）コース、大気汚染（アセアン・インド）コース）を実施。研修を通じてアジア諸地域との人的ネットワークを構築し、個別の協力事業に有効活用する。	
○ 個別プロジェクト推進コース	
・ アジア諸地域で実施している環境協力事業を効果的に推進する上で課題となっている分野について、さらに専門的な研修を実施する。	
2 国際環境協力事業	
○ ベトナム・ハノイ市	
・ 県内企業と連携した環境技術の導入を支援する。	
○ 中国・江蘇省	
・ 南京での環境保護技術展示会に出展する。	
○ タイ・バンコク都	
・ 3 R分野での住民への環境意識啓発支援を実施する。	
○ タイ国政府	
・ 平成27年に竣工した福岡方式処分場の維持管理に関する技術指導を実施する。	
・ タイ国内における福岡方式処分場の普及展開を支援する。	
○ ベトナム国政府	
・ ベトナム国トゥアティエン・フエ省での福岡方式処分場の導入に向け、フエ省に対して福岡方式の施工・維持管理設計に関する技術指導を実施する。	
○ インド・デリー準州	
・ 大気汚染対策に係る支援を実施する。	
○ 福岡方式廃棄物最終処分場の紹介動画の作成	
・ 同処分場の重要な構造や処分場内での水・空気の動きなど技術的な面を解説する動画を作成し、導入を支援する。	

【事業スキーム図】



3 事業目標等		(累計)						
成果指標		基準 (R3)	R4	R5	R6	R7	R8	
国際環境協力案件数 (総合計画)	目標	17件	19件	21件	23件	25件	27件	
	実績	17件						

【指標の考え方】

- ・ 成果指標は、福岡県総合計画に掲げる「国際環境協力案件数」とする。
- ・ 友好提携先等との環境協力事業を一層推進することにより、令和8年度までに令和3年度から10件の増加を目指す。

---

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 令和3年度においては、ハノイ市における新規事業として環境省事業の「脱炭素社会実現のための都市間連携事業」に参画した。バンコク都行政官を対象として、サーキュラーエコノミーをテーマとしたオンライン研修を実施した。ベトナム・フエ省に建設中の福岡方式処分場に関連して、フエ省行政官等を対象に、処分場の維持管理等をテーマとするオンライン研修を実施した。
- ・ 令和2年度までの国際環境協力案件数が累計14件であり、令和3年度の実績が上記3件だったことから、令和3年度までの累計達成目標17件に対し、達成件数は17件である。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア自治体間環境協力事業の出発点である国際環境人材育成研修の令和元年度までの招へい研修修了者は231名（令和2・3年度は、新型コロナウイルスの影響により招へい研修に代えてオンライン研修を実施。参加者77名）であり、研修に参加した各国・地域の行政官との人的ネットワークを維持・構築してきている。</li> <li>・ 研修生08は、環境技術協力事業の窓口・担当者として本県との事業の推進に寄与しており、タイ国では、平成21年度に本研修に参加した行政官の発案を契機として同国への福岡方式処分場の整備事業が決定し、本県の技術支援を受けて、27年9月に同国シーキウ市において処分場が完成した。</li> <li>・ また、上記ネットワークを活用して、県内企業と現地企業との商談会を実施するなど、海外ビジネスへのきっかけづくりにも寄与している。</li> </ul>
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際環境人材育成事業の研修生08を環境技術協力事業の連絡調整役として活用している。</li> <li>・ 進行中の協力事業の課題に応じた研修を実施することにより、事業を効果的、効率的に進めている。</li> </ul>

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	18,390	37,535		時間	11,718	11,718	
(うち一般財源)	18,390	37,535		人件費 (千円)	47,318	47,318	

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ) <input type="checkbox"/> 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )
【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジアの環境問題の解決に貢献するため、アジアの友好提携先と環境協力協定を締結し、本県に蓄積された環境技術やノウハウを活用し、環境改善に取り組んでいる。</li> <li>・ こうした取組みを通して相手国側との信頼関係を構築しており、本県に対する更なる協力の要請や、技術を有する県内企業の紹介を求められるケースが増えている。</li> <li>・ さらに、これまで本県が実施してきた技術協力を踏まえてアジア諸地域が独力で進めることができるようになる方策が必要となっている。これらのことから、本事業の継続を図るものである。</li> </ul>
【見直し内容】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンラインによる会議や研修については、渡航に代わるコミュニケーション手段として、その特性に合わせて今後も活用していく一方で、コロナの感染状況に合わせて相互の渡航を再開し、現地行政官等との人的ネットワークの再構築や環境問題に関する現地ニーズ把握に努める。</li> <li>・ アジア自治体間環境協力会議の助言・協力を得ながら、より効率的かつ効果的に事業を実施する。</li> </ul>

事業名	宿泊税交付金事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な 取組	5	市町村と連携した観光振興、宿泊税の活用

**1 事業のねらい・目的**

令和2年4月1日から導入した宿泊税を活用し、市町村が実施する観光振興施策への財政的支援を行うことで、それぞれの地域の観光資源の魅力向上、受入環境の充実及び観光客・宿泊者の増など、県全体の観光の底上げを図る。

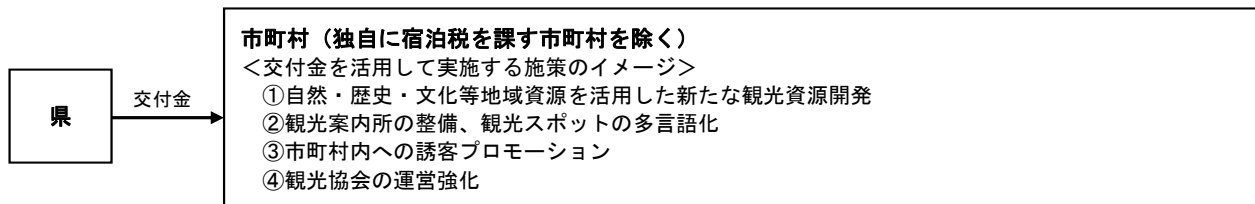
**2 事業概要**

**1 福岡県宿泊税交付金**  
 宿泊税200円/人泊のうち100円分を財源とし、市町村がそれぞれの地域の現状と課題を踏まえ、創意工夫を凝らした観光振興施策に充当できる交付金(独自に宿泊税を課税する市町村は交付対象外)。

<「福岡県宿泊税交付金」の制度概要>

項目	内容						
交付対象者	県内市町村(独自に宿泊税を課す市町村を除く) ※ 対象外市町村: 北九州市、福岡市						
配分基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配分項目及び統計指標(※1)</th> <th>配分割合(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <b>1 宿泊者数による配分</b>                      ・令和2、3年度: 宿泊旅行統計調査(観光庁)                      ・令和4年度以降: 前々年度の宿泊税収実績                 </td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td> <b>2 旅行者数(観光客数)による配分</b>                      ・観光ビッグデータ調査(本県実施の調査)                 </td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	配分項目及び統計指標(※1)	配分割合(※2)	<b>1 宿泊者数による配分</b> ・令和2、3年度: 宿泊旅行統計調査(観光庁) ・令和4年度以降: 前々年度の宿泊税収実績	80%	<b>2 旅行者数(観光客数)による配分</b> ・観光ビッグデータ調査(本県実施の調査)	20%
	配分項目及び統計指標(※1)	配分割合(※2)					
<b>1 宿泊者数による配分</b> ・令和2、3年度: 宿泊旅行統計調査(観光庁) ・令和4年度以降: 前々年度の宿泊税収実績	80%						
<b>2 旅行者数(観光客数)による配分</b> ・観光ビッグデータ調査(本県実施の調査)	20%						
※1 交付金配分の考え方 ① 宿泊税を活用した市町村交付金は、旅行者が宿泊した市町村に対し配分すべき性格のものであり、納税者である宿泊者数による配分を原則とする。 ② ただし、宿泊者の一定割合が、宿泊地以外の県内他地域を訪問していることから、旅行者数による配分も行う。 ※2 配分割合の考え方 宿泊者のうち2割が宿泊地にとどまらず、県内他地域を訪問している分析結果(観光ビッグデータ調査)に基づき、① 宿泊者数の割合を80%、② 旅行者数の割合を20%とする。 ※3 なお、県全体の観光の底上げを図る観点から、最小交付金額を50万円とする。							
交付金の使途	市町村が以下の役割を果たすため、令和2年度以降において、新たに又は拡充して行う観光振興施策に活用可能 ① 観光資源の魅力向上、② 受入環境の充実、③ 効果的な情報発信、④ 観光振興の体制強化						
予算規模	政令市分を除く、宿泊税収の1/2						

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国者数(万人)	目標	422	430	-	-	-	-	-
	実績	33	0.6	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,060	2,190	-	-	-	-	-
	実績	1,059	962	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	952					
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	20	203	426	479	532
	実績	62	10					
交付市町村数(活動指標)	目標	58	58	58	58	58	58	58
	実績	58	58					

**【指標の考え方】**  
 福岡県総合計画に掲載されている目標値へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数及び宿泊者数の増加を目指す。  
 ※令和4年度からは総合計画(計画期間R4~R8)で定めた指標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

外国人入国者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大により外国人観光客の入国制限措置が継続中であり、大幅に減少した。  
 延べ宿泊者数についても、新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請等により減少し、目標達成は困難。

4  
 有効性・効率性

【事業の有効性】

市町村が実施する観光振興施策への財政的支援を行うことで、それぞれの地域の観光資源の魅力向上、受入環境の充実及び観光客・宿泊者の増など、県全体の観光の底上げに寄与する。

【事業の効率性】

各市町村が個別に観光振興施策を実施するだけでなく、県と市町村が連携し、一体となって各種プロモーションや観光資源づくりに取り組むことにより、集約的かつ効率的に事業を執行していく。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	235,737	235,260		時間	1,574	1,574	
（うち一般財源）	0	0		人件費（千円）	6,356	6,356	

6 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）  一部改善 縮小 ）  
 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

市町村が実施する観光振興施策への財政的支援に取り組むことで、県全体の観光の魅力を底上げし、福岡県の観光における競争力向上を図るため。

【見直し内容】

令和5年度宿泊税収見込みに応じて予算額を見直す。

事業名	新たな観光地域づくり推進事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用

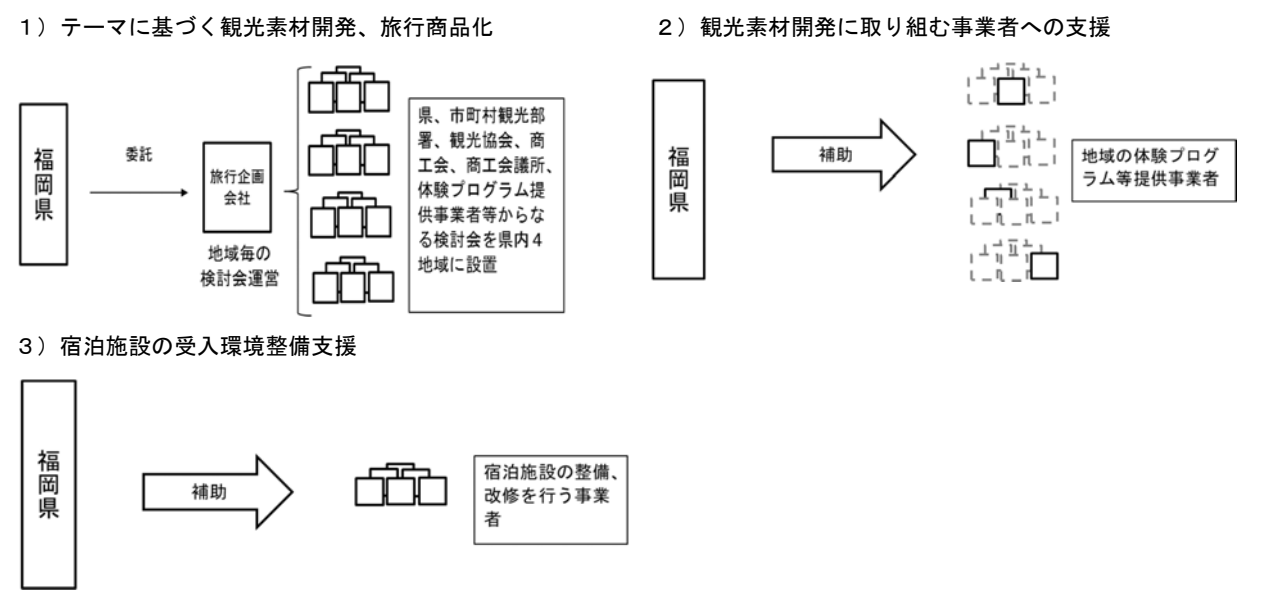
**1 事業のねらい・目的**  
 令和2年度に県内4地域に設定した「広域観光エリア」において、地域の関係者との協議により決定した観光テーマに基づいた体験プログラムなどの観光資源開発、磨き上げや旅行商品化、地域の新たな観光拠点として宿泊施設の整備や新メニュー開発等を行う事業者支援を一體的に進めることで、県内の新たな観光エリアを創出し、本県の観光消費額の増加に貢献する。

**2 事業概要**

本県を訪れる観光客の周遊を促進し、さらなる誘客、旅行消費額の拡大を図るため、(公社)福岡県観光連盟や市町村、観光協会、商工会議所・商工会と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響による観光トレンドの変化(マイクロツーリズム、密を避けた観光など新たな旅の需要)を踏まえた上で、食や伝統工芸・文化、アウトドア等、地域の強みを活かした観光資源の開発・磨き上げ、旅行商品造成を推進し、観光客が本県の各地域で「食べる」、「遊ぶ」、「泊まる」をまるごと楽しめる新たな観光エリアを県内4地域(筑前玄海エリア、八女・筑後エリア、飯塚・嘉麻エリア、京築エリア)において創出する。

- 1) テーマに基づく観光素材開発、旅行商品化  
 県内4地域に設定した「広域観光エリア」毎に設置した検討会での議論を通じ、エリアの強みを活かした観光のテーマ、ターゲット等を設定。旅行企画会社等の専門家からアドバイスを受けながら、体験プログラム等の観光資源開発・磨き上げの実施、それらを組み込んだ旅行商品造成を実施する。
- 2) 観光素材の開発に取り組む事業者への支援  
 体験プログラム等、観光素材の開発や地元の食材を使った新たな食のメニュー開発、域内の観光消費促進に資する飲食店、土産品店等の新規出店を行う事業者に対して補助を行う。
- 3) 宿泊施設の受入環境整備支援  
 古民家や宿坊、グランピングなど、地域の歴史・文化や自然環境等の強みを活かした個性ある宿泊施設の新設、又は改修を行う事業者に対して補助を行う。

**【事業スキーム図】**



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,060	2,190	—	—	—	—	—
	実績	1,059	962	—	—	—	—	—
外国人入国者数(万人)	目標	422	430	—	—	—	—	—
	実績	33	0.6	—	—	—	—	—
観光消費額(億円)	目標	12,953	13,500	—	—	—	—	—
	実績	2,979	2,962	—	—	—	—	—
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊)(総合計画)	目標	—	—	1,205	1,410	1,616	1,695	1,772
	実績	997	952	—	—	—	—	—
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊)(総合計画)	目標	—	—	20	203	426	479	532
	実績	62	10	—	—	—	—	—
旅行商品として販売したインバウンド向け体験プログラムの数(件)	目標	30	30	30	30	—	—	—
	実績	51	84	—	—	—	—	—

**【指標の考え方】**

福岡県総合計画及び福岡県観光振興指針に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数の増加、観光消費額の拡大を目指す。

※令和4年度からは総合計画（計画期間R4～R8）で定めた指標としている。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請等や、外国人観光客の入国制限措置により、延べ宿泊者数、外国人入国者数、観光消費額のいずれも令和3年度の実績は目標値を下回った。

4  
有効性・効率性

**【事業の有効性】**

地域の関係団体とも連携し、観光テーマに基づく資源開発、新メニュー開発や宿泊施設整備に取り組む事業者支援を一体的に進め、新たな観光エリアを創出することで、両政令市や太宰府などの有名観光地に集中している観光客の周遊を促進し、滞在時間の延長や消費額の拡大が期待できる。

**【事業の効率性】**

各地域において独創的な収益事業を創出できるプログラムの開発や観光消費促進支援など、総合的かつ面的な支援を行うことで、県内の各地域への誘客拡大や消費額増につなげる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	38,171	90,321		時間	2,295	4,309	
（うち一般財源）	0	0		人件費（千円）	9,268	17,400	

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）  一部改善 縮小 ）  
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

**【上記の理由】**

県内の各地域への誘客拡大や消費額増につなげるため、体験プログラムの質を向上させる必要がある。

**【見直し内容】**

体験プログラムの造成について、令和4年度までは体験プログラム数の充実を図ってきたが、令和5年度においては、令和4年度までに造成した体験プログラムの内容拡充や受け入れ態勢強化を図る。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	インバウンド誘客先多角化促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R2
-----	------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	3	ターゲットに合わせた情報発信

**1 事業のねらい・目的**  
 経済波及効果の高い欧米豪市場・中国市場や新規就航・増便が相次ぐ東南アジア市場など幅広い国・地域からの誘客を促進することで、社会情勢や自然災害等各種要因による外国人入国者数の変動リスクを最小限に抑え、県内の観光関連事業者が安定した売り上げ・収益を得られるような環境を作る。

**2 事業概要**

(1) 中国に向けたプロモーション  
 ①訪日旅行前の主な旅行情報源とされるSNSを活用したWEBプロモーションを実施し、旅行先としての認知度向上を図る。

(2) 東南アジアに向けたプロモーション  
 ①FIT(個人旅行者)層に向けてWEBメディアと連携した福岡誘客キャンペーンを実施し、旅行先としての認知度向上を図る。  
 ②新規就航・増便した航空会社と連携して旅行会社やメディアを招請し、情報発信および旅行商品の造成を促進する。

(3) 欧米豪に向けたプロモーション  
 ①豪州の旅行専門マーケティング会社と連携し、効果的なプロモーションを実施する。

(4) 戦略的なWEBプロモーション  
 ①欧米豪市場を念頭に、全世界に向けて本県の観光情報を効果的に発信するため全面改訂した「VISIT FUKUOKA」のコンテンツを拡充する。  
 ②ビッグデータを元にした精度の高いターゲティング広告を配信し、観光情報サイトへの誘導を図る。  
 また、サイト閲覧者を分析し、より良いサイト構築へと反映させる。  
 ③現在運用中のタビマエ・タビナカにおけるきめこまやかな問い合わせ機能を持つ「WEB観光案内所」を運営し、本県への誘客促進および本県へ訪れた方の満足度の向上を図る。



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国数(万人)	目標	422	430	-	-	-	-	-
	実績	33	0.6	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	20	203	426	479	532
	実績	62	10	-	-	-	-	-
県の観光情報SNS記事閲覧数(万回) (海外向け) (総合計画)	目標	-	-	500	560	630	700	800
	実績	400	518	-	-	-	-	-

**【指標の考え方】**  
 福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数及び宿泊者数の増加を目指す。  
 ※令和4年度からは総合計画(計画期間R4~R8)で定めた指標としている。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
 外国人入国者数及び外国人延べ宿泊者数については、新型コロナウイルスの水際対策による外国人観光客の入国制限措置が継続中であり、大幅に減少した。

4 有効性・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b> 経済波及効果の高い欧米豪市場や中国市場、コロナ前は新規就航・増便が相次いでいたASEAN市場など幅広い国・地域からの誘客を促進することで、社会情勢や自然災害等各種要因による外国人入国者数の変動リスクを最小限に抑え、県内の観光関連事業者が安定した売り上げ・収益を得られるような環境づくりができる。
	<b>【事業の効率性】</b> ・観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 ・観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	74,059	85,421		時間	8,349	8,349	
（うち一般財源）	0	0		人件費（千円）	33,714	33,714	

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）
<b>【上記の理由】</b> 国際的な人の往来が再開し、世界的なトレンドとして、オンラインを使ったプロモーションからリアルでのプロモーションへと移行しているため。
<b>【見直し内容】</b> 海外に向けたWEBプロモーションの一部をリアルで開催することを検討。